

令和7年第6回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和7年6月19日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

湯原教育長、滝委員、鈴木委員、村田委員、磯辺委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

滝教育部長、岩間学校教育課長、鈴木生涯学習課長、石森図書館長、
小山教育総務課長、遠山教育総務課総務学務係長、長谷川教育総務課主任

（次 第）

- ・ 議 事
 - 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて
 - 専決第5号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 専決第6号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - 専決第7号 北茨城市教育委員会事務事業評価懇談会委員の委嘱について
 - 議案第16号 北茨城市就学援助規則の一部を改正する規則について
 - 議案第17号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
 - 議案第18号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

- ・ 報告事項 (1) 7月の教育委員行事日程について

(開 会)

教育総務課長

定刻となりましたので、湯原教育長よろしくお願ひいたします。

教育長

ただいまから、令和7年第6回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

続きまして、教育長よりご挨拶と教育長報告をお願ひいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告。)

教育総務課長

ただいまの教育長からのご報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質問等無し)

議事に入ります前に、報告がございます。

前回の定例教育委員会において、今回の委員会の中でご審議いただくという予定で報告をしました在り方検討委員会についてですが、現在は御本人からの回答待ち、もしくは推薦依頼をした団体からの推薦待ちとなっている方が数名おりますので、その方々の回答を待って、定例教育委員会において審議いただけるように進めているところでございます。

人員につきましては、大学教授、学校関係者、保護者、幼稚園関係者および児童委員からなる11名となっております。報告は以上です。

それでは、ここからの議事進行については教育長にお願ひいたします。

(議案第15号 専決処分の承認を求めることについて

専決第5号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について)

教育長

本日の議事に入ります。それでは議案第15号について、担当課からの説明をお願ひします。

生涯学習課長

(議案第15号 専決処分の承認を求めることについて、専決第5号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、説明。)

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、御質問等がございますでしょうか。

(質問等無し)

無いようですので、専決第5号について賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

ありがとうございます。挙手全員により、専決第5号については承認といたします。

(議案第15号 専決処分の承認を求めることについて

専決第6号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)

教育長

続きまして、専決第6号について担当課からの説明をお願いします。

教育総務課課長

(専決第6号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明。)

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、御質問などございますでしょうか？

(意見等無し)

無ければ、専決第6号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

全員挙手ということで、専決第6号については可決といたします。

(専決第7号 北茨城市教育委員会事務事業評価懇談会委員の委嘱について)

教育長

続きまして、専決第7号について、担当課から説明をお願いします。

教育総務課長

(専決第7号 北茨城市教育委員会事務事業評価懇談会委員の委嘱について、説明。)

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、御質問等ございますでしょうか。

滝委員

新しい方は、以前、学校教育課長でしたよね。適任だと思います。

教育長

そのほか、ございますか。

(質問等無し)

無ければ、専決第7号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員ということで、専決第7号については可決いたします。

(議案第16号 北茨城市就学援助規則の一部を改正する規則について)

教育長

続きまして、議案第16号について、担当課から説明をお願いいたします。

教育総務課長

(議案第16号 北茨城市就学援助規則の一部を改正する規則について、説明。)

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、御質問等ございますでしょうか。

(質問等無し)

無ければ、議案第16号について賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員で、議案第16号については可決いたします。

(議案第17号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、議案第18号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について)

教育長

次ですが、本日は追加の議案が2点ございます。議案書の配布をお願いいたします。

では、関連がありますので、議案第17号および議案第18号について、担当課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

(議案第17号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、議案第18号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、説明。)

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、御質問等ございますでしょうか。

(質問等無し)

無ければ、議案第17号および議案第18号について、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手多数で、議案第17号および議案第18号については可決といたします。

(報告事項(1) 7月の教育委員行事日程について)

教育長

それでは報告に入ります。7月教育委員会の行事日程等について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

(教育委員行事日程について、説明。)

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

(質問等無し)

それでは、5のその他に入ります。なにかございますか。

学校教育課長

(富士登山体験学習について、説明。)

生涯学習課長

(広島で学ぶ平和の旅事業について、説明。)

教育総務課長

(北茨城市奨学資金支給要綱の改正について、説明。)

教育部長

(令和7年第2回市議会定例会について、報告)

教育長

5のその他が4件ありましたけれども、それらについて御質問等ございましたらお願いいたします。

滝委員

華川中学校の校舎解体というのは、金額的にどれぐらいかかるのか。

生涯学習課長

磯原中を例に試算すると約2億円かかります。

滝委員

出生者数が140ということを見ると、必然的に学校のあり方を考えていかななくてはならないと。そうすると、学校は廃校という形を余儀なくされると思うんですけれども、壊すのに約2億円。ということになると、他の利用は何かできないのかなと。これから先のことを考えると、大きな問題かなと思って聞いていました。

別件ですが、部活動の地域移行ことで。文化部の話が出ましたけれども、文化部は文化部で難しいですよ。昨日だと思いますが、新聞で水戸地区は日曜日、休日に一般の吹奏楽部のクラブに合同参加させてもらって、そこで活動する。そこで専門家から指導を受けながらといった記事が出てましたけれども、吹奏楽に関しては、例えば磯原中が中郷中と一緒に練習会、土日は常北中と、というそんな簡単なジョイントはできないと。

校歌の練習であるとか、学校独自の曲であるとか、そういう問題もあるだろうし、楽器の運搬ということもあるだろうし。これから文化部、吹奏楽部などの課題が大きいなど感じていますね。

一昨年は2回くらい、地域移行の協議会を持ったという話ですが、そういう会議を持ったときには、何らかの形で話をいただければ。何もわからず考えるよりは見えた上で考えたいので。併せて、新入生の部活動加入者数と三学年全体の部活動の加入者数、加入率が知りたいと思います。どこの学校の部活動が何人やっているのか、そういったことをつかんでおいた方が良いのかなと思いますので、対応をお願いします。

教育長

その他なにかございますでしょうか。

村田委員

教育現場のフェイズフリーという話が出ていたのですが、こちらに関しては、避難訓練なども含めた話ですか。

教育部長

そうですね。そもそもフェイズフリーって何ですかという話だと思うのですが、ご存じですか。

村田委員

フェイズは段階という意味ですよ。

教育部長

はい。平時と非常時、日常時と災害時という段階があるのですが、その区別を無くすという概念ということです。その考え方を学校現場においても取り入れているところがございまして、鳴門市の教育委員会が先進事例なのですが、その資料を見ますと、例えば算数の授業で時間・速さ・道のりという計算式がありますが、それを学ぶときに、津波の速さはどのくらいだろうといったような。学習内容の中で、災害を意識しながら授業を取り組んでいくと良いのではないかと、というような話のようです。ですので、フェイズフリーという形では進めておりませんが、先生方の中にはそういったことを授業の中でやっている方もいらっしゃると思いますので、それに特化した内容ではございませんけれども、そういうことを意識しながら教えていくというのが大

切なのではないかということで、議員さんからもそういったことを常に念頭に入れながら学校現場でもやられるといいのかなという要望的な話もいただきました。

村田委員

避難訓練も、火災に関してのものはよくあるのですが、地震に対しての訓練はあまり行われていなかったりするので、学校が両方に対しての訓練をされているのかというところが、この話が出て気になっていたところでした。3. 11を忘れかけている世代ですとか、そのときの社員たちが今はいないという会社も増えていますし、私のところも、そのとき一緒に体験した社員が半数いなかったりするので、学校の現場でも登下校時の地震ですとか、それから学校にいるときの地震という火災の避難訓練とはまた違った視点での訓練を今どのような形で取り組まれているかなのですけれども、各学校で。そういうこともこれから考慮していただきたいと思っております。フェイズの話が出たので、お話しさせていただきました。

教育長

避難訓練は3パターンくらいやっていますかね。火災・地震・不審者は必ずどこでも。引き渡しや高台避難もやっていますね。

村田委員

津波を想定してということですね。

教育長

そうですね。そういうところにフェイズフリーの考え方も少しずつでも入れていくと。緊急のときだけではなくて、普段がどうですかというようなお話だったかなと思います。

村田委員

ありがとうございます。

教育長

その他なにかございますか。

鈴木委員

去年の6月に「磯原中学校の正門側の新しい道路が開通したところの安全を確保して

ほしいという要望が保護者から出ています」というお話をここでさせてもらったと思うのですが、通学路ですと分かるように道路に緑色になっていることや学童注意というような立て看板も付まして、今月に入って速度が規制されまして、横断歩道は付いていないですが、学校から陳情書を出したことできっといろんな動きがあって、ここに来て整ってきたかなというのを感じたので、そのお礼をお伝えしたいと思います。

今後、学校の適正配置となったときに、学校側の整備ももちろんですが、その周辺の通学路がどういうふうに確保されているかというところを関係する課と連携をとって整備されてから、開校、開通というふうになっていくと子どもたちは安全・安心なかな、と思うので、そのあたりも今後よろしくお願いします。

もう一つ、最初に教育長さんがおっしゃっていた体験活動を子どもたちに提供していくというお話で、すごく保護者としてはいろんな案内が届いてありがたいなと思っているところなのですが、市の公式LINEに登録しているので、そちらで配信してくれると登録している保護者はチラシを子どもが持ってこなくても目にする機会が増えるんじゃないかなと思っています。いろいろな課からいろいろな情報が入ってくるのですが、こういう子どもたちの、子ども映画会とかお魚講座とかがありますよということを公式LINEの方に入れていただくと、より多くの保護者の目に付くのではないかと。学校からは、公式LINEに登録してくださいという案内を、前の生涯学習課長さんのときに出していただき、保護者宛にそれは通達文として来ました。それを登録している保護者がどれだけいらっしゃるかわからないですが、公式LINEがあるので「こういうことがあります」ということをどんどん発信していただくと、たくさんの子どもが参加できるかなと思うので、よろしくお願いします。以上です。

教育長

はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

磯部委員

前回不登校について質問させていただいたのですが、その原因の中にヤングケアラーでの不登校というのは、対応事由の中に入っていないのでしょうか。

学校教育課長

現時点では、ヤングケアラーと認識しての不登校というのは「0」と捉えております。

磯部委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

その他ございますでしょうか。

(質問等無し)

(閉 会)

教育長

以上をもちまして、令和7年第6回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時55分